

## #もっと聞きたい!知りたい!若手職員のホントのホンネ

### 入局まで

#### 志望動機は?

- 社会で日々新たに生じる課題に対して、全体的、制度的かつ抜本的な解決を模索できる、議員立法の補佐という職務に魅力を感じた。
- 法解釈を学ぶ中で、法律の条文の書き方次第で、救える人・救えない人を大きく左右すると感じた。
- 1府13省庁にまたがる幅広い分野に携わることができる。

#### 併願先と迷ったときの決め手は?

- 民間ではできない、「ルールメイキングに関われる」というワクワク感があった。
- 府省庁と比較すれば、法律に特化し、若いうちから専門性を身に付けられると思った。法律を作るというゴールの明快さが良い。
- 小さい組織であるがゆえに、課が一つのチームとなって協力して法案を仕上げる形で業務を進めていく点を特に魅力的だと感じた。

### 今の仕事について

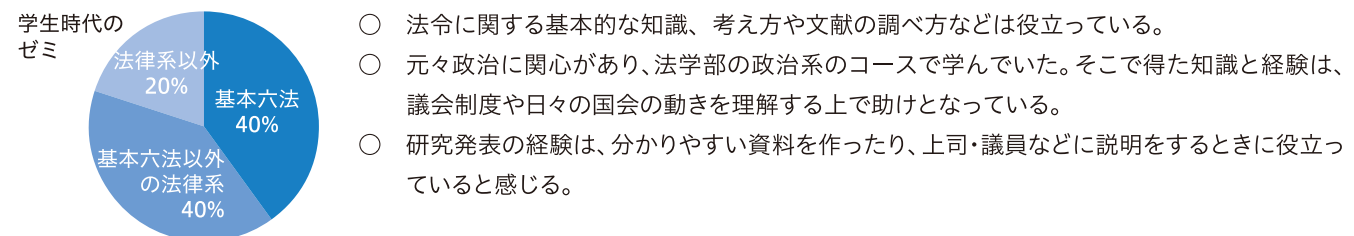
#### やりがいを感じたことは?

- 立案をした法律案が提出されたときは、一つの政策を法律案という具体的な形にまとめあげることができたと実感した。
- 児童虐待や年金といった国政の重要課題について、政府・与党と野党とが政策をぶつけ合い、合意点を見いだし、修正案に結実する過程を支えることができた。
- 法律案自体の成立には至らずとも政府の運用の見直し等につながり、社会に影響を与えることができた。
- 法律案の概要（ポンチ絵）を作成した際、議員が「これが一番分かりやすい」と言ってくれた。その後の根回しや法律案提出後の情報発信でも使ってもらえて、密かに誇らしかった。

#### 印象に残っている仕事は何ですか?

- 国会審議の途中から担当になったことも基本法案では、答弁作成や答弁補佐などに携わり、自分が書いた答弁案が実際に国会審議で使われた。
- 新型コロナ対応の各種給付金の差押禁止法や新型インフル等対策特措法の修正案の立案に携わり、国会のコロナ対応最前線に立っていると感じた。
- 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律。世間の注目も高かったため報道でも多く取り上げられ、衆議院で働いていることを実感した。
- 旧優生保護法一時金支給法やハンセン病患者者家族補償法の立案に携わった際は、1日でも早い立法措置に向け、超党派の議員が協力して議論を重ねる場に密着することができた。

#### 学生時代に学んだことは? 仕事に役立ってる?



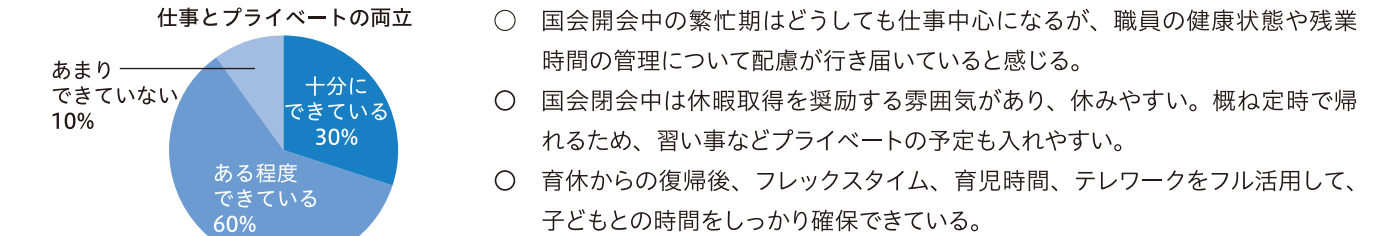
### 職場の雰囲気・社風について

#### 職場の雰囲気はどのような感じですか?

- 若手のうちから法律案の原案の作成や、議員レクへの随行等、様々な仕事を任せてもらえる。
- 法律案の立案過程などでは年次に関係なく意見を述べることができ、意見が説得的なら採用される。課での議論を大切にす文化がある。
- 幅広い政策分野に関心を持って貪欲に学ぶことが奨励される雰囲気がある。
- 出向者や自治体からの研修員の方など、多様なバックグラウンドを持つ方々と働くことができ、勉強になることが非常に多い。

### 職場環境・私生活について

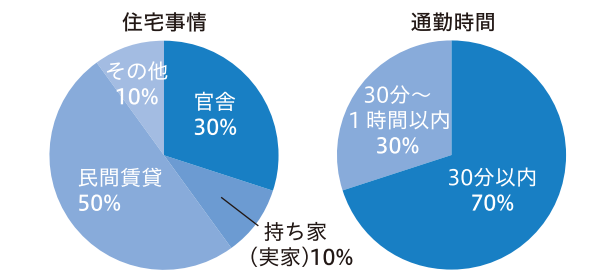
#### ワークライフバランスは十分にとれている?



#### テレワークは活用している?

- 事務作業は在宅でも滞りなく行うことができるため、国会閉会中だけでなく国会開会中も活用している。
- 通勤の負担が減ったり、出勤時以上に自分の作業に集中することができたりと、テレワークをすることのメリットは非常に大きい。
- オンとオフのメリハリをつけたいためテレワークはあまりしていないが、研修準備など、一人で進めたい仕事があるときに活用している。

#### 住宅事情は?通勤時間はどのくらい?



## # 新人職員インタビュー～期待の新人、常に前進

#### Q1 衆議院法制局をどこで知りましたか?

ロースクールの就職説明会で知りました。その後、司法修習の選択型修習の中に衆議院法制局のプログラムがあったことから衆議院法制局に興味を持つようになりました。

#### Q2 司法修習を経て入局されていますが、法律家ではなく当局を選んだ決め手は何でしょうか?

法曹として目の前で困っている人を救済する仕事にも惹かれるものはありましたが、私はそもそも困っている人を生み出さない社会づくりに貢献したいとの思いがあり、官庁訪問を通じて、議員の先生方が現代社会において関心を抱いている喫緊の課題に立法補佐として関与するという道があると感じました。

また、私にも関心のある特定の政策分野はありましたが、衆議院法制局では様々な分野に携わる機会があり、思いもよらない分野に関心を持つこともあるのではないかと視野が広がる機会にも期待を抱きました。

#### Q3 大学院・司法修習で学んだことは、衆議院法制局の職務に活かしていますか(活かそうですか)?

立法学の解説書において、立案に求められる一つの条件として、「法律案の内容が、憲法を頂点とする我が国の法体系や実務慣行によくなじみ、理論的にも実地的にも、決してこれらと齟齬をきたすものではないことを確認する必要」が指摘されています。このような場面をはじめとして、学生時代に学んできた法律学の知識や、法曹実務を学んだ司法修習の経験は必ず生きてくるものと考えております。

#### Q4 4月に入局して、数か月働いてみていかがでしたか(職場の雰囲気はいかがですか)?

日々の業務は目の前のことに精一杯で、ようやく慣れてきた面

もありますが、まだまだ新しいことに直面します。そんな中でも、分からないときには丁寧に指導をしてくださる先輩方がいる上、新人であっても議論に参加できる雰囲気があり、働きやすさを感じています。

#### Q5 このパンフレットを手に取り、衆議院法制局を志望しようか迷っている方に一言お願いします。

衆議院法制局では、議員立法の補佐を「政策を法律に」する仕事と表現しています。私の場合、「おもい」を把握する場面では司法修習における法律相談に立ち会った経験が、「かたち」にする場面ではこれまで学んできた既存の法制度に関する素養が、それぞれ活かしていると思いますが、同時に、日々、新しいことを学んでいます。

業務の場が国会であるだけに、世間で注目されている社会問題に取り組む機会も巡ってくるものと思いますので、報道を見て居ても立ってもいられない方、社会に貢献したいの思いを持っておられる方は、衆議院法制局の門を叩いてみて下さい。

思いを共有できる皆さんと一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



田中 将樹  
第一部第一課  
令和4年入局